

不動産流通業界で女性が活躍できる職場環境づくりを推進
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得
～全ての従業員が能力を発揮し、働きがいのある組織風土づくりに取り組む～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、このたび、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に基づき、厚生労働大臣より「えるぼし」最高位である“三段階目”の認定を受けました。

「えるぼし」認定は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法により、一般事業主行動計画の策定と届出を行った企業のうち、厚生労働省が示す基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業に対して厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定は、「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の5つの評価項目があり、取得できる認定段階が3段階に分かれています。当社は、全ての項目において基準を満たし、最高評価の認定を取得しました。

■東急リバブルの女性活躍推進事例

☆女性売買仲介職メンター制度：先輩後輩の育成関係を作り、知識・スキル・遂行能力アップをサポートしています。

☆ダイバーシティマネジメントセミナー：男女区別なく育成し、女性社員が活躍する必要性について気付くことで、管理職の意識醸成を図ります。

☆ポジティブアクション研修：全女性従業員の意識変革に向けた研修です。

☆休日事業所内保育所：休日が勤務日となる子育て両立社員向けに休日保育所を開設しています。

☆キャリアアップ支援セミナー：職掌転換を目指す女性社員を応援するために、具体的なキャリアステップについて、社員の体験談や職務昇格に応じた昇給制度なども盛り込んだセミナーを開催し、意欲向上を図ります。

今後も、女性が活躍できる職場環境の整備を進めるとともに、女性のみならず多様な人材が能力を発揮し、全従業員が働きがいを感じることができる組織風土づくりに取り組んでまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・梅沢

TEL：03-3463-3607

